

# 会 議 録

会議名(審議会等名)	第10回小金井市男女平等推進審議会(令和元年度第5回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	令和2年1月21日(火) 午後2時～午後4時30分	
開催場所	市役所801会議室	
出席者	委員	佐藤百合子委員(会長)、遠座知恵委員(副会長)、 浦野知美委員、川原美紀委員、塩原真一委員、瀬上ゆき委員、 濱野智徳委員、本川交委員、松本千穂委員
	事務局	企画財政部長 天野 建司
		企画財政部男女共同参画担当課長 深草 智子
		企画政策課男女共同参画室主任 渡邊 拓樹
	コンサルタント会社研究員	
欠席者	日野絵里子委員	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者	2名	
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙会議録のとおり	
提出資料	別紙のとおり	

## 第10回小金井市男女平等推進審議会（第8期）

令和2年1月21日（火）

### 1 開会

【佐藤会長】 それでは、第10回男女平等推進審議会を始めたいと思います。

委員の皆さんがご発言なさるときに、まず、お名前を名乗っていただいて、それからご発言をお願いいたします。

それから、傍聴者の方は、傍聴者用意用紙がありますので、それに何でもお書きくださって、お出しくださいませと思います。ただし、審議会の参考とさせていただきますけれども、直接の回答はいたしかねますのでご理解願います。

男女平等基本条例第31条第2項では、委員の半数以上の出席があれば会議を開くことができるになっておりますので、今日は9人ということですので、成立いたします。

それでは早速、始めさせていただきます。

まず、本日の議題ですが、4点になります。1つは、(仮称)第6次男女共同参画行動計画(案)の策定について、男女平等に関する意識調査についての報告をお願いします。2番目は、男女共同参画施策の推進について、推進状況調査報告書に対する評価及び意見について、3番目が、(仮称)男女平等推進センターについて、4が提言について、5がその他となっております。

資料はございますか。調査報告書についてと、それから、評価及び意見について、それから、(仮称)男女平等推進センターと、提言についての資料はございますか。

【事務局(深草)】 資料について、確認をいたします。

お手元に郵便でお送りいたしました、本日の次第、また、資料として、「第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理について(提言)(案)」と、参考資料として、「同性パートナーシップ制度の検討状況について」です。

本日、机上にお配りしたものは、「第9回審議会資料への意見について、2名の委員よりご意見をいただきました」と、小金井市男女平等に関する意識調査結果概要、こちらは修正版ということで、前回お配りいたしました意識調査の結果について若干変更したものを追加で配付をしております。本日、お手元の資料は以上となります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。では、次第に沿って進めてまいります。

### 2 議題

(1) (仮称)第6次男女共同参画行動計画(案)の策定について

ア 男女平等に関する意識調査について(速報版)

【佐藤会長】 まず、議題（１）（仮称）第６次男女共同参画行動計画（案）の策定について、その中で、男女平等に関する意識調査の集計状況について、事務局より報告をいただきたいと思います。

【事務局（深草）】 本日、机上にお配りしました、小金井市男女平等に関する意識調査結果概要、本日の修正版をお配りいたしました。前回１２月の審議会の際に、結果概要ということで冊子をお渡ししておりますが、本日、もしお持ちでない委員の方がいらしたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。では、こちらも含めまして、詳細につきましては、サーベイリサーチセンターさんより報告をいたします。

【櫻井氏】 サーベイリサーチセンターの櫻井と申します。よろしくをお願いいたします。着座にて失礼いたします。

今回、前回の会議のときにお配りした速報版の中で、修正をかけた点のみ抜粋したものをまとめたものが、机上配付させていただいたこちらの資料になります。基本的には、こちらで気がついたものと、委員様からご指摘いただいたところを修正をかけております。

では、こちらの資料をごらんください。ページをおめくりいただきまして、修正箇所について説明させていただきます。

下のページ数で言うと、４ページに当たります。こちらの下のグラフに修正をかけておまして、生活の優先度について、現実、現状はどのような状況かというような結果を示したのになりますけれども、こちらの選択肢が、優先したいというような表現になっておりましたので、優先をしているという表現に変更しております。

隣のページに移りまして、５ページになります。こちらはコメントの文章を変更しているんですけども、下のグラフとコメントになります。女性が仕事を持つことについての考えです。前回お配りした速報版では、文頭に、「一般的に」とついていて、一般的に女性が仕事を持つことに対する考えはというような書き出しになっていたんですけども、委員様からご指摘いただきまして、「一般的に」を削除したような形になります。

ページをおめくりください。下のページ数が２９と記載されているものになります。市の施策・取り組み、男女共同参画に関する言葉の認知状況の項目の中の施策・取り組みについての結果報告だったんですけども、こちらのコメントのところ、誤植でございました。２行目のところですけども、男女平等都市宣言のところ、都市の「都」が抜けておりましたので、追加をしております。

隣のページに移りまして、施策の要望のところ、下のページ数で言うと、３３ページになります。こちらは委員様からのご指摘ではなかったんですけども、グラフのところ

で、選択肢、結果が重複している部分がありましたので、そちらの項目を削除しております。前回お配りした速報版ですと、4段目に、2段目にもあります、女性が働きやすい環境づくりの促進が入ってございましたので、4段目に重複して入ってございました、そちらの項目を削除しております。

修正点は以上になりますけれども、委員様からご指摘いただいた点で、今日、机上配付されている、こちらの資料に書いてあるリストに、(3)と書いてある、男性の家事育児参加についてのところで、選択肢の表現の検討について意見をいただいていたんですけれども、今回、あくまで調査結果報告書ですので、選択肢の内容については変更をかけないということで、修正をかけておりません。

速報版の修正については以上となります。

【佐藤会長】      ありがとうございました。

それと、追加で年齢を3区分別にどうかという資料を出していただきましたので、これは参考に、皆様ごらんになってください。

【事務局（深草）】      今は配付しておりませんが。

【佐藤会長】      ああ、そうですか。

【事務局（深草）】      配付したほうがよろしいでしょうか。

【佐藤会長】      配付したほうがいいことと思います。

【事務局（深草）】      では、今、配付をいたします。

【佐藤会長】      これを見ますと、やっぱり若い世代と、それから、高齢者世代というのがかなり違うということがはっきりすると思うんですね。ちょっとこれはご参考までに、皆様ごらんになっていただきたいと思います。意識調査について、委員からご意見があれば、承りたいと思います。

【浦野委員】      これが一冊の報告書になるのでしょうか。平成28年度の報告書を見てきたんですけれども、ここには経年比較という欄がありましたが、今回はそういったものは考えていらっしゃるのでしょうか。

【事務局（深草）】      今回、資料として、12月に提出させていただきましたものに関しましては、あくまで結果概要ということで、速報版です。実際、報告書にいたしますのは、3月末までに報告書として作成をいたしますので、経年の比較や、国等との比較なども、入れられる部分があれば、入れた上で分析し、そして、報告書としてまとめていくような予定をしております。

そうした中で、前回の平成28年度の報告書をごらんいただきまして、こういった部分を改善したほうがいいのではないかとといったお気づきの点がございましたら、ぜひご意見

として、いただければと思います。

【浦野委員】 ぜひそうしていただければと思います。

【佐藤会長】 経年変化は大事ですよ。

【浦野委員】 そうですね。

【佐藤会長】 文章のところで変わっているところはありますけれど、大体のところ、どういう傾向かというのは見たほうが良いと思います。

それから、年齢3区分別で、これを見るとやはり重要だなと思います。そこら辺もちょっと考慮して、年齢3区分別というところも載せていただきたいという感じは、全部でなくていいですけど、計画に関係するところは載せていただきたいなと思います。

ほかに何かございますか。

【川原委員】 何かあった場合の意見とか変更の提案というのは、いつまでが締め切りなんですか。

【事務局（深草）】 審議会のこちら第8期の委員の皆様の任期が明日までということになりますので、ご意見や何かお気づきの点などありましたら、1月中までに事務局のほうにお寄せいただければ、また検討などさせていただきたいと思います。

【川原委員】 ありがとうございます。

【佐藤会長】 何かございませんか。

それでは、濱野委員からお一人ずつ、意見を。

【濱野委員】 私は、特にこちらについては大丈夫です。資料、ありがとうございます。

【佐藤会長】 瀬上委員、いかがですか。

【瀬上委員】 これ自体にはないです。

【佐藤会長】 これ自体にはない。

それでは、塩原委員から。

【塩原委員】 大丈夫です。

【佐藤会長】 本川委員はいかがですか。

【本川委員】 大丈夫です。

【佐藤会長】 松本委員は。

【松本委員】 はい。

【佐藤会長】 よろしいですか。遠座副会長はいかがですか。

【遠座副会長】 私も意見は、データに関して、特に何かというわけじゃないんですけど、いただいたご意見のほうで、設問の文言を変えたほうが良いんじゃないかというようなことは、今回の報告書には盛り込めないと思うんですけど、次回、調査を行うときとか

に、こういう点を引き継いでいただいて、反映できればいいのかなと思います。

【事務局（深草）】 意識調査についてご意見を、お二方からいただいております。今、副会長のほうからお話しいただいたのは、1枚目の2の（3）の部分でしょうか。それとも、1枚目の後半のところの1の意識調査の調査対象について、また、裏面の2の意識改革についてというところもご意見をいただいておりますが、どちらになりますでしょうか。

【遠座副会長】 この机上の資料の2の（3）の指摘のことを今、念頭に置いてお話ししました。表現についてですね。

【事務局（深草）】 わかりました。

【遠座副会長】 今、事務局が確認されたのは、今度の調査対象についてとか、そういうところもですか。

【事務局（深草）】 はい。こちらに関してもご意見をいただいております。どこまで対応できるかということもあるかと思いますが、次回の計画策定の際の調査には、引き継ぎということで、今後にもつながるような形を考えていきたいと思っています。

【佐藤会長】 ありがとうございます。いただいた2名の方のご意見については、修正するところも多いと思いますので、次回の調査票をつくる時に考えたいと思います。

それから、大切なのは意識してもらうことというように書いてありますけれども、男女共同参画という言葉が非常に難しいというような意見が多いんですね。ですから、そのところを何とか皆さんに知ってもらうためには、やっぱり広報の、市報のところにも、何とか男女共同参画社会の取組じゃないですが、そのようなことを伝える、こま割りみたいなものがあったらいいんじゃないかなと思っています。そういうところから意識してもらうことを伝えないと、この意識調査だけではなかなか難しいと思うんですね。ですから、そういうことも含めて、次回、考えていただきたいなと思います。

ありがとうございます。それでは、意識調査報告書については、3月末までに作成されますので、よろしく願いいたします。

## （2） 男女共同参画施策の推進について

ア 年次報告書（平成30年度実績）に対する評価及び意見について

イ 提言書について

【佐藤会長】 それでは、課題2、推進状況調査報告書に対する評価及び意見について、委員から意見が提出されていますので、事務局より報告をお願いします。今、言ったところなんですけど事務局から何かあればどうぞ。

【事務局（深草）】 前回、12月の際に、提言案ということで提示させていただきました

て、審議会の委員の皆様よりご意見をいただきました。こちらのご意見を反映させた形で、今回、資料として提出しております。

変更点についてですが、まず、1ページ目の後半の部分、3(2)、こちらが「進捗」という、「進捗状況調査報告書」と書いてございましたが、「推進状況調査報告書」に変更しております。

2ページ目のところですが、1、事業評価についての基本的な考え方、こちらのところに条例などの根拠条文を入れておりましたが、こちらにつきましては削除をし、わかりやすいような形でまとめております。

2ページ目の2番、審議の経過について、こちらは後半部分について、審議の内容を少し詳しく記載しております。「審議会任期後半では」というところを入れおきますことと、「平成30年度実績への評価及び報告書について」といったところの文言を追加して記載しております。

2ページ目の3のところですが、こちらにつきましては、12月20日に参考資料2として提出させていただいております内容や、その後いただいたご意見などを意見としてまとめたものを、3として載せさせていただいております。

そして、男女平等推進センターのあり方について、4のところですが、(2)のウのところ、「地域団体やボランティア団体」というような表現について、ご意見をいただきました。こちらについては、「各種団体」等というところでまとめさせていただいております。

5のその他の審議として、こちらの項目を、今回の第8期の審議会後半につきましては、かなり多く取り上げていただきまして、ご審議いただきました。まず、意識調査について、2番目といたしまして、母子父子自立支援員兼婦人相談員について、そして、(3)といたしまして、同性パートナーシップ制度についてということで、その他の審議として追加し、記載しております。

そして、すみません、こちらは、「5 終わりに」となっておりますが、私のほうの誤植でして、「6 終わりに」ということで、変更をお願いいたします。

提言書の変更箇所につきましては以上となります。

事務局からの提言書についての説明は以上です。

【佐藤会長】 それでは、今回の提言書は、第8期男女平等推進審議会の提言として、明日、市長に提出いたします。

それでは、委員の皆様からご意見がありましたら、お願いいたします。

【瀬上委員】 言葉の使い方になるんですけど、3ページの真ん中の(2)の前の「体制、周知方法等、より効果的な連携の検討をお願いしたい」とあるんですけど、ほかはで

すます調なんですけど、あと、4ページの3の最後も、「実績報告となるように努めてほしい」、この2か所が、ですますで終わっていないので、統一したほうがいいんじゃないかなと思います。

【遠座副会長】 私も同じところがすぐ目について、3ページの、「お願いしたい」の上もそうですね。「努めてほしい」もそうですね。

【瀬上委員】 そうですね。

【遠座副会長】 「努めてほしい」、「お願いしたい」と、4ページの「努めてほしい」、ここをすぐに、続くところがちょっとおかしいですよ、ほかのところと比べて。ここは修正したほうがいいですよ。

【瀬上委員】 あと、ほんとうに最後の7ページのところで、「検討されることを望みます」というのと、最後の「改善に努めることを望みます」、「望みます」が2度続くというのが、文章としてはちょっとどうかなと感じました。6ページの「終わりに」の前も、「取り組みを望みます」で終わっているんで、1カ所ぐらい、真ん中を変える。例えば、「期待します」とか、「検討してほしいです」とか、ちょっと文章を変えてもいいんじゃないでしょうか。

【佐藤会長】 文章のほうですね。まず、3ページの真ん中のところですね。これをどういうふうに変えたらいいかということですが……。

【瀬上委員】 「お願いしたい」、「お願いします」とか。

【佐藤会長】 「強化に努めてほしい」というのはどうですかね。「周知拡大や強化に努めてほしい」というのは、あまり私は問題にはならなかったんですけど、「お願いしたい」のほうはちょっと問題かなとも思いました。

【瀬上委員】 そうですね。

【佐藤会長】 「強化に努めてほしい」というのはどうでしょうか。「強化をお願いしたい」ですか。「お願いしたい」でもないな。「周知拡大や強化を望みます」、「期待したい」。

【瀬上委員】 だと、また同じになってしまいますね、前と。

【佐藤会長】 周知拡大や強化はやっているんだけど、それをもうちょっと手を広げてやってほしいということだと思うんですけども。

【瀬上委員】 連携も考えてほしいということですよ。

【佐藤会長】 「ほしいと思います」とか。

【浦野委員】 私は、「ほしいと思います」にもしたんですけど、「努めてください」ではいかがでしょう。

【遠座副会長】 「努めてください」ですね。



【浦野委員】 「ほしい」だと、みんな言い切りになってしまうので、ほかのところはですますになっているんですけど。

【遠座副会長】 そうなんですよね。「努めてください」はすごくはっきりした言い方ですよね。それか、さっき瀬上委員がおっしゃったような、「期待します」とかを使うかですよね、「望みます」のかわりだと。

【佐藤会長】 「期待します」だと、ちょっと偉くなりませんか。

【遠座副会長】 そうなんです。だから、「ください」だと強いんですよね。

【佐藤会長】 強くなり過ぎという感じもするんですけども、努めてくださいとか。

【遠座副会長】 でも、「ください」がはっきりしているとは思いますが、「周知拡大」、「努めてください」。

【佐藤会長】 それぐらい言ってもいいかというところなんです、いかがでしょうか。

【塩原委員】 「努めてほしい」、「お願いしたい」という連続はおかしいなと思いますけれども、「努めてください」でも、別に構わないような気がします。

【佐藤会長】 「努めてください」でも構わない。

【本川委員】 ちょっと、「ください」は上から目線に思いますので、やはり気持ちを伝えるということ、こちらがね。そういう文章のほうが、ここにおいては適切ではないかなと感じます。

【松本委員】 ちょっと強い言い方になってしまうかもしれないんですけど、私は、「努めてください」と言ってしまうても問題はないんじゃないかなと感じています。

【濱野委員】 最後、ですます調になっていればというか、丁寧語になっていればいいと思います。

【川原委員】 ほかの提言をあまりじっくり見ていないんですけども、そういう言い方、くださいという言い方はあるんでしょうか。

【佐藤会長】 「努めてください」ですね。

【浦野委員】 私は、「努めてください」で。

【佐藤会長】 「ください」でいいということですね。

では、遠座さん、「ください」でいきますか。

【遠座副会長】 そうですね。いいんじゃないですかね。

【佐藤会長】 では、ここを「努めてください」というふうに直してください。

それから、「検討をお願い」、これは、「します」ですね。だけど、それでいいのかどうか。「そして、担当課の活動に加えて、他課との情報共有、相談窓口の体制、周知方法等、より効果的な連携の検討をお願い」、「します」ですか。では、「お願いしたい」を、「お願い

します」と。

その次は、何ページでしたか。

【遠座副会長】 4ページの、また同じ、「努めてほしい」ですね。(3)の一番最後の「よりわかりやすい実績報告となるように努めてほしい」というところですね。

【佐藤会長】 これは、「期待します」ですね。「なるよう期待します」ですね。そのほうがはっきりすると思います。

【遠座副会長】 あとはもう1件、最後の「望みます」が続く。最後の文末が、「望みます」、「望みます」で。

【佐藤会長】 どうでしょうか。

これはやっぱり、「期待します」ではだめですか。

【遠座副会長】 どっちかをそれにする。

【佐藤会長】 どちらかをそれにしたほうがいいと思うんですけど、「効果的な評価となるよう改善に努めることを期待します」とかのほうが、いいような気がするんですが、いかがでしょうか。

【瀬上委員】 そうですね。最後に、「期待します」。

【佐藤会長】 では、最後は、「望みます」を「期待します」。

それから、5ページ目の①、②、③とありますが、②と③は両方とも、「重要です」なんですね。だから、どちらかは「必要です」とか、必要なほうを必要とする。私は、「ネットワークの構築が必要です」のほうがいいような気がするんですけど、いかがですか。

【瀬上委員】 そうですね。必要でしょうか。

【佐藤会長】 と思いますが。

【川原委員】 「必要です」というほうが。

【濱野委員】 こう見てくると、語尾が丁寧語だから、いいと思います。

【佐藤会長】 では、松本委員は、いかがですか。

【松本委員】 私も、はい。

【佐藤会長】 本川委員は。

【本川委員】 結構です。

【佐藤会長】 それは大丈夫ですか。

【本川委員】 はい。

【佐藤会長】 塩原委員は。

【塩原委員】 はい。

【佐藤会長】 浦野委員は、いかがでしょうか。

【浦野委員】 構築が重要というのではなくて、必要でしょうか。

【佐藤会長】 「構築が必要です」と。これは今後やらなければいけないわけですよ。

【浦野委員】 そうすると上のところも、「相談できる機能としていくことが必要です」で、「必要」が2回出てきちゃう。私が言っているところは違いますか。5ページのところで。

【佐藤会長】 ええ。①、②、③。

【浦野委員】 ②の相談機能の充実のところ、「必要です」、「必要です」が2回出てきてしまうので。

【遠座副会長】 そうなんですよね。

【佐藤会長】 では、上の「必要」が「重要です」ではだめかしら。重要であって、それに対してネットワークの構築は必ずやらなければいけないという、必要というか、重要と必要というのはちょっと違うと思いますので、だから、これが、上のところを入れかえですね。

「様々な悩みを抱える人が相談しやすい体制や、女性等の悩みに寄り添いながら安心して相談できる機能としていくことが重要です。そのためには、適切なサービスの担い手とネットワークの構築が必要です」。

【浦野委員】 はい。

【佐藤会長】 これでよろしいですよ。

あと、ほかにございますか。今回、この提案では、言わなければならないことを言ったように思いますので、去年よりはいいかなという感じはしますけれども。

【浦野委員】 先ほど、「望みます」というのが、2ページにわたって3回出てくるといふことで、皆さんと検討されましたよね。今回は、5ページに関しては、「重要」というのがほんとうに近いところで、同じページで2回出てくるんですが、それは別に気にしなくてもよろしいですか。③でも最後、「重要です」。

【佐藤会長】 私としては大丈夫だというふうに思ったんですが、ほかの方、ご意見、どうでしょうか。

【遠座副会長】 これは①、②、③と分けられているので、何となく、それでもいいかなという。ほかの文章だと一つのところに、区切りのない一つの固まりの中に続いている感じなので、それに比べたら、これでもいいのかなという感じはあるかなと思うんですが、いかがでしょうか。

【浦野委員】 皆さんが違和感がなければ、これで結構だと思いますけど。

【遠座副会長】 ほかに変えるとしても、3のところ、「欠かせません」と私は思った

んですが、その上の文が「欠かせません」ですね。

【佐藤会長】 そうなんですよね。「欠かせません」が続くので。

申しわけないですけども、これはこれで。

【浦野委員】 はい、結構です。

【濱野委員】 5ページの③の2行目の最後、「活動団体等」となっていると思うんですけど、下に合わせて、「各種団体と市の事業との連携」にして、合わせたほうがいいと思います。

それから、6ページ、下から7行目が、「意見を述べ」、「て」が抜けているので、「意見を述べてきました」。

【佐藤会長】 そうですね。

【濱野委員】 それで、細かいところは以上です。

【事務局（深草）】 すみません確認ですが、意見を述べてというのほどこの部分でしょうか。

【遠座副会長】 6ページの5の（3）ですね。

【濱野委員】 5の（3）の上から3行目の最後、「方向性について意見を」。

【事務局（深草）】 「方向性に」、すみません、「述べて」。

【濱野委員】 そうですね。さっきの各種団体の場所は大丈夫ですか。

【事務局（深草）】 各種団体については。

【佐藤会長】 各種団体等の「等」を取るということですね。

【事務局（深草）】 5ページ目のところの③の利用者間の交流や連携、各種団体等と市の事業の連携や提供して。

【濱野委員】 「各種団体」の場合は、「等」は要らないと思うんですけど。

【事務局（深草）】 「各種団体と」ということですね。

【濱野委員】 そうですね。「各種団体と市の事業」とすれば、下の（2）のウと合うので、できるだけ表記が統一されたほうがいいと思います。

細かいところは以上で、2ページの2、審議の経過なんですけど、ここは任期前半、後半を通しての報告だと思うんですけど、任期後半のことにしか触れられていなくて、この段になって申しわけないんですが、明日、提出ということなので。審議の経過で、「平成30年1月23日から令和2年1月22日の2年間を任期としています」で、いきなり、「任期後半の」と始まっていて、2段落目でも、「任期後半では」で、前半に何をやってきたかが全く書かれていなくて、ちょっと出だしからわかりにくいかもしれません。

【遠座副会長】 私も最初読んだとき、そう思ったんですけど、「任期後半の」というの

が今年のこと、毎年、提言書を市長にお渡ししている、その後半が、この1年間は後半とぴったり一致するというか、今回の提言書が扱うのが任期後半の部分だということなのかなと認識したんですけど、そういうことで、まず、いいんですよね。

【事務局（深草）】 事務局としましては、前半は既に提出いただいておりますので、そうしますと今度、後半はというふうに考えております。

【遠座副会長】 だから、本年度ですね。

【濱野委員】 私もそう思ったんですけど、それがどこにも書いていないんですね。

【遠座副会長】 そうなんですよ。多分、その説明を一文、どこかに入れる。この間ですかね、「任期としています」のところでしょうか。

【事務局（深草）】 5月の審議会が今年度第1回目の審議会になっています。

【濱野委員】 普通に一文、今、副会長がおっしゃったみたいに、入れればいいと思います。「任期前半の平成30年1月23日から平成31年1月22日までの審議については何年何月何日に提言を行いました」だけ入れておけばいいと思うんですけど、これは全体に対してのものにしか、タイトルを見たりしても、思えないので、多分、普通の人を読んだら、前半はとなると思います。

【佐藤会長】 任期としていますが、任期後半の平成31年1月23日から令和2年1月22日の審議には、第6次男女に関する検討が含まれることから、例年よりも開催回数を2回増やし審議に当たりましたということですよ。ちょっと文章が長くなってしまいますけど。

これは、ただそうではなくて、1行目からの、「2年間を任期としています」というのは、取ることは無理ですか。それで、「任期後半の」と取って、平成31年1月23日からの審議には何とかが含まれることから、例年より開催回数を2回増やし審議に当たりましたというふうにはできないでしょうか。それを書く必要があるんでしょうか。

【遠座副会長】 多分、最初の1ページのところに、第8期とかというのが入ってくるので、これがわからなくなるでしょうね。その情報が全くないと、第8期というのが何かわからないと思います。

【佐藤会長】 なるほど。そうすると、任期後半の平成31年1月23日から令和2年1月22日までの審議にはというふうにしたらどうでしょうか。

【濱野委員】 そもそも表紙のかがみと矛盾しているので、表紙のかがみはどう見ても前半も後半も通年のものになっていて、後ろに後半のものしかなかったら、どんなに変更してもうまくいかない、間に入れて、「前半のものは既に終わらせています」で、それを受けて、「後半はこうです」といかないと、どうにもならないと思います。多分変更する

と もっと中途半端でおかしくなるかもしれないですね。

【佐藤会長】 ただ、第8期の審議会というのは、1年ごとの提案書を出しているの、それはなくてもいいんじゃないかなと。ただ、「任期としています」と書いて、その後で、「平成31年1月23日からの任期後半の審議では」とか、これは、例年よりも開催回数を2回増やして審議に当たりましたということですから。だから、8期の任期後半の平成31年1月23日から令和2年1月22日の審議には、例年よりも開催回数を2回増やして審議に当たりましたと。

けれど、その次の7行目からの、「本諮問を受けて、令和元年度及び令和2年度の2年間にわたり」と、2年度は1回しかやっていないので、「令和2年度の2年間にわたり次期計画（案）に関する審議を開始し、令和3年2月頃に市長へ答申を行う予定です」と、これは入れても入れなくてもいいような気がしますね。

【遠座副会長】 私も最初、そう思ったんですよ。

【事務局（深草）】 そうしますと、「本諮問を受けて、次期計画（案）に関する審議を開始し」という言葉にして方がよいでしょうか。

【遠座副会長】 そこは、「開始し」で終わったらどうかと。

【事務局（深草）】 開始し、令和3年2月と続けるとなりますか。

【佐藤会長】 だから、そこまで言う必要がありますかね。今度は9期になるので次の期のこととは言わなくていいんじゃないですか。

【事務局（深草）】 そうしますと、「審議を開始しました」で終わらせることでよろしいですか。

【遠座副会長】 多分、そうですね。今期の第8期が受けていることと来期の問題が一緒になっているんですよ、ここでは。

【佐藤会長】 それで、令和元年度及び令和2年度というか、これは令和2年度及び令和3年度という意味ですか。

【事務局（深草）】 年度としては2年度ですね。

【遠座副会長】 来年のというか、今度の4月以降の事ですね。

【佐藤会長】 だから、令和2年度ですね。令和2年度の次期計画に関する審議を開始、次期計画（案）は2年間でまとめるんですか、1年ではなくて。

【事務局（深草）】 はい。もう既に、諮問をしておりますので、スタートをしています。そうしますと、2年間にわたってということになります。

【遠座副会長】 そうですね。だから、諮問が行われましたで、諮問が行われ、それに対する審議が始まったということが現状なんですよ。

【事務局（深草）】 はい。

【濱野委員】 なので、この文章は、審議の経過に入るにふさわしいですよ。第8期の審議の経過を書くんだから、第8期の後半では、次期計画（案）を既に半分進めているわけだから、今回の第8期の審議の経過として、これは入れるべきなんですよ。ここは第8期の審議の経過を書く欄だから。

【佐藤会長】 それはそうですね。任期後半のところに、第8期の後半では、平成31年1月23日からの審議というか、第8期の後半では、（仮称）第6次計画に関する検討が含まれることから、例年よりも開催回数を2回増やし審議に当たりました。

【濱野委員】 濱野です。普通の読者には、「本諮問を受けて」以降の文章が入っていないと、次期計画がこの後半で終わったとしか読めないんですよ。だから、今回の経過の後半で、これが今のおり入っていていいので、ただ、私が初めにおかしいと言ったのは、ここはタイトルを見ると、第8期のことについて、「別紙のとおり提言いたします」となっていて、第8期の提言や審議の経過となると当然、第8期の前半も後半も含むわけです。この審議の経過に前半が抜けちゃっているのはおかしいので、1行追加して、既に報告済みであることを入れればいいという意見です。

【遠座副会長】 私も、それが一番最小限の修正で済む方法かなと思います。前半のことを詳しく説明するわけにもいかないですし、かといって入れないと、任期後半からというのがわかりにくいかなというのは、ちょっとありますね。「任期としています」で、どういう入れ方をするか、一文なのか、括弧でも、任期前半の何とかについては報告済み、提出済みみたいな感じで、ほんとうに簡略化した書き方にするのがいいのか、わからないんですけど。

【事務局（深草）】 そうしますと、「任期としています。任期前半の提言書は平成31年1月何日に提出し、任期後半については」という表現をするということですか。

【濱野委員】 そういう趣旨の修正ですね。はい。

【事務局（深草）】 そうしますと、後半の部分を、本諮問を受けて、計画の諮問を受けてというところは、そのまま残したほうがいいというご意見でしょうか。

【濱野委員】 そうです。「本諮問を受けて」以降は、これがないと読者が誤解してしまうので、残すべきだと思います。

【遠座副会長】 あるいは、「本諮問を受けて、令和元年度より次期計画に関する審議を開始し、令和3年2月頃に市長へ答申を行う予定です」ぐらいにするかですね。

【佐藤会長】 それであれば、このまま文章を残したほうがいいと思いますけどいかがですか。

【遠座副会長】　　そうですね。提言書が毎年行うものであるのと、期がずれているというのが根本的にわかりにくいんですよね。

【佐藤会長】　　そうなんですよ。

【濱野委員】　　これもほんとうに細かいことで、すみません。濱野です。

1 ページ目のかがみの記の5番、「その他審議について」というのと、中身の5番は、「その他の審議として」になっているので、どっちかに統一をお願いします。

【佐藤会長】　　そうですね。それは一緒にしたほうがいいですね。6 ページも「その他の審議について」でもいいと思いますけど。

【事務局（深草）】　　1 ページ目に合わせるほうがよろしいでしょうか。

【佐藤会長】　　はい、そうです。

そうすると、2 ページに戻りますと、「2 年間で任期としています」。次の、任期前半じゃなくて、何でしたか、前半、平成30年1月23日から31年1月22日までの審議としては、提案は申告済みというふうに書くということですね。

【事務局（深草）】　　既に提出済みというような表現を括弧書きで入れたほうがよろしいでしょうか。

【佐藤会長】　　はい。

【事務局（深草）】　　では、それを括弧書きで、任期前半は提出済みというのを入れた後に、後半のというふうなスタートの仕方ですね。

【佐藤会長】　　だから、審議会（第8期）の任期後半。

【事務局（深草）】　　ここでまた改めて、審議会（第8期）といたほうがよろしいですか。

【佐藤会長】　　いや、後ろのほうで、「審議会（第8期）任期後半では」と書いていますでしょう。

【事務局（深草）】　　はい。こちらに入っていますね。

【佐藤会長】　　これをどういうふうにするかですよ。審議会（第8期）任期後半の平成31年1月23日からの審議には云々で、最後のほうは、審議会（第8期）任期後半というのではなくて、「さらに、第5次小金井男女共同参画」とかいうふうにしないと、ちょっとおかしくなるかなという感じはするんですよね。

でなければ、同じものを使うかですね。だから、審議会（第8期）の任期後半では、平成31年1月23日からのではなくて、後半に行われる平成31年1月23日からの審議では、(仮称)第6次計画が含まれることから、開催回数を2回増やし審議に当たりました。それから最後のところで、「また、審議会任期後半」、同じものを書くか、それとも、「また、第5次小金井市男女共同参画行動計画報告書に基づく実績への評価も行いました」と書く



か。

ここはまた、7月、8月、9月と、なりますけれども、実績への評価及び報告書についてや、ここに「審議会任期後半では」と持ってくると、何かそのほかにやったかなという感じがしてしまうんですけど。

それから、5行目の「次期計画（案）策定に係る諮問」、これは行を変えたほうがいいと思うんですね。そして、最後の「審議会任期後半では」というのは、ちょっと何か変えたほうがいいかもしれない。「また、第5次小金井市男女共同参画行動計画に基づく」で、「主な議題として審議しました」のほうがいいかもしれないですね。

【事務局（深草）】 「また」というところでつなげてですね。

【佐藤会長】 だから、行をかえて、「また、」。どうでしょうか、そうしたら少しはわかりやすくなるでしょうか。

【遠座副会長】 どうですかね、「また」。

【佐藤会長】 「また」がいいかどうか、わからないんだけど、何か他にあれば。

【遠座副会長】 そうなんですね。「本諮問を受けて」、「また」がその前のもの、今期の審議内容を整理した上で、「また、今期の審議内容としてはこういったこともございました」になっていると、「また」がいいかなとも思うんですけども、前の文章が、令和3年2月に行う予定ですよという見通しみたいな文章になっているから、「また」が、どうですかね。

【佐藤会長】 何か、2年間というか、我々はこうやって2年間にわたる計画が審議されたといっても、具体的に行われたのは、最後の第5次小金井行動計画の評価及びそのほかについてなので。

【遠座副会長】 どう表現したらいいですかね、「今年は」か、「今年度は」なんですよ、正確に言うと。

【佐藤会長】 そう。今年度はという。だから、そこら辺のところの書き方ですね。

【事務局（深草）】 そうしますと、「市長より審議会に対して諮問が行われ、審議を開始しました」、一回ここで終わらせて、「また、第5次男女共同参画行動計画の評価」とか、あと、「センターの議論などを審議しました。そして、次期計画（案）の策定については」というふうに、今後の見通しについての計画（案）の2年間の部分については、この文章の一番最後に持ってくるというのですといかがでしょうか。

【佐藤会長】 載せなくてもいいんじゃないですか。

【事務局（深草）】 この部分ですね。

【佐藤会長】 令和3年2月に市長へ答申を行う予定というのは、まだ審議途中だからということで、だから、「本諮問を受けて」というところから最後までは除いて、「諮問が

行われました。また、第5次小金井市男女共同参画行動計画に基づく平成30年度実績への評価及び報告書についてや、(仮称)男女平等推進センターのあり方等の検討を主な議題として審議しました」でいいんじゃないですかね。未来のことまで言う必要はないと思いますけれど。

【濱野委員】 未来のことまで書くのは。

【佐藤会長】 未来のことまで書く必要はないんじゃないですかね、諮問ですから。

【事務局(深草)】 諮問が行われて審議を開始しましたということは、入れたほうがいいかと思うんですが。

【濱野委員】 想定される読者は、これはホームページに掲載されるから、市民ですよ。市長とか、この事業にかかわった人たちではないから、「諮問が行われました」で切ってしまうと、読んだ人はこの審議会でも第6次計画の諮問は終わったんだなと。そうすると誤解を招いてしまうので、事務局はそうならないように、「本諮問を受けて」、「2年間にわたり」と入れたことによって、今回で終わっていないということをここで書いたわけだから、私は、審議の結果としては、これは入れて妥当じゃないかと思うんですけど、未来のことを書かないと誤解しちゃうと思いますね、市民が読んだら。市民は、2年間でやっているとは、どう考えても読まないで。

【佐藤会長】 そうすると、「また」という、あれは変ですけども、「第5次」以下の3行とちょっとですけども、これが重要なところですよ。だから、そこをしっかりと書いておかないといけないんじゃないかなという感じはするんですけど。「令和3年2月頃に市長へ答申を行う予定です」と。それで審議会は何をしたのかというところになると思うんですね。

【濱野委員】 多分、会長がおっしゃりたいのは、審議会任期後半というのが大事なところだから、ここを強調したいということですか。

【佐藤会長】 そうなんです。

【濱野委員】 それは、さっき、これが前半に入ったほうが、確かにいいかなと思ったんですけど、現状、この状況の中でそういう修正をすると失敗すると思うので、もう考えないようにしまして。

【佐藤会長】 そうなんですよね。そうすると、接続詞は何にしたらいいと思いますか。

【濱野委員】 段落をかえているので、わかると思いますけど。そこにこだわるよりも、例えば、事前に見ておけばよかったんですけど、すみません、1ページの3の(1)、(2)と、2ページ、3ページの(1)、(2)で表現が違うのではないですか。

当たり前のところ結構違って、あまり高度なことをしないで、当たり前のところ

を直すことに集中したほうが良いと思います。ちょっと私がこれを言い出しちゃって、申しわけないんですけど、あまりそういう趣旨ではなくて、当たり前のことを当たり前に修正だけしたほうが良いかなと思って、さっき、1字を入れたほうが良いと思っただけなので。

【佐藤会長】 今のところですけど、3の今後の事業評価について、ほかと違っているといいますが、今回、事業評価について、訴えたいことは、やっぱり評価できるものと評価できないものを分けてやってほしいというのを、言いたいんですよね。ですから、ここはもう何をやってもらいたいかということだけにしようというふうに、打ち合わせたときにはそう思ったんですけど、これはやっぱり変ですかね。

【濱野委員】 そういったところは全然変じゃないと思います。そういうところは全然変ではなくて、形式的に合っていないといけないところが違っているところだけ。

【佐藤会長】 合っていないところですね。

【濱野委員】 例えば、今の形式的に絶対合っていないということは、任期前半のことが全く書いていないとかというのは、形式的に、誰がどう見てもおかしいから、それは直さないといけない。でも、点がとか、どこを強調とかというのは、別におかしいと思わないです。

【佐藤会長】 なるほど。

【濱野委員】 でも、例えば今、2ページの3の(1)には、「計画の推進について」と書いてあって、1ページ目のタイトルのところでは、「第5次男女共同参画行動計画について」とかというのは、誰が見てもおかしいので。

【遠座副会長】 そうですね。

【濱野委員】 そういうところを直すだけでも、良いと思います。

【佐藤会長】 なるほど。

【遠座副会長】 私も、今日はあまり大規模な修正は行わないほうが良いと思うので、3のところが変わりますね。「平成30年度実績に対する」のところの(1)が。

【事務局(深草)】 「の推進について」というふうに、2ページ目のところは訂正します。

あとは、3ページ目のところではなく、1ページ目の3の(2)のところ、「報告書についての意見」というふうに、こちらは追加をします。

【濱野委員】 それは、1ページを直すということですね。

【事務局(深草)】 1ページ目を直し、2ページ目については、2ページ目の表現とこちらの表現を1ページ目に合わせます。

【濱野委員】 それは決めたほうが良いと思います。

【事務局（深草）】 こちらについては、「第5次男女共同参画行動計画の推進について」という表現のほう、1ページ目と2ページ目の3の（1）は統一、訂正ということによろしいでしょうか。

【遠座副会長】 すみません、もう一度、確認なんですけど、（1）のところは、1ページ目のとおり、「第5次男女共同参画行動計画について」。

【事務局（深草）】 「について」です。

【遠座副会長】 （2）については、変えますか。表紙の「推進状況調査報告書について」にあわせて。

【事務局（深草）】 こちらについて、（1）と（2）を「ついて」で統一するという。（1）を「ついて」で終わらせるのであれば、（2）についても、「ついて」で終わらせることになるかと思います。

【遠座副会長】 そうですね。みんな意見だと思うので、つけるなら全部につけるか、つけないなら全部取るかですよ。

【事務局（深草）】 はい。では、こちらは、（1）、（2）、（3）については、「ついて」というところで表現を統一します。ですので、1ページ目の（1）、（2）、（3）に、2ページ目、3ページ目は合わせるということにします。

【松本委員】 今の2ページの3の（1）のところなんですけど、「事業への意見として」というのは、特に入れなくてもいいんじゃないかなと思います。

あと、2ページの1の事業評価についての基本的な考え方ところで、一番最後の行が、「生かされるよう提言書にまとめ」というところの「生かす」という字、正式な文書では、この「生きる」という字を使われるのかもしれないんですけど、提言書の場合は活用の「活」が適切かと思います。

【佐藤会長】 「活」ですね。

【松本委員】 かえたほうが良いかなと思うところです。

【事務局（深草）】 何ページ目のところでしょうか。すみません。

【佐藤会長】 2ページの上から6行目、一番下のところです。「参画施策に生かされるよう」という。

【松本委員】 もう1点よろしいですか。3ページの（検討や改善を望む点）ということなんですけれども、2段落目の「活動内容周知のために」という文章なんですけど、間違いではないと思うんですけど、ポスター掲示とICT等というのを文章的に近づけたほうがわかりやすいんじゃないかなとちょっと感じたんですけど、例えば、「活動内容周知の

ために公共の場でのポスター掲示やICT等を活用し、小中学校はもちろんですが高校や大学に対しても、周知拡大や強化に努めてほしい」というような形にしても、これは内容ではないので、感想ということです。ちょっと気になったので。

【佐藤会長】　そうですね。くっつけたほうがよりわかりやすいことはわかりやすいと思います。「活動内容周知のために公共の場でのポスター掲示並びに今後のICT等も視野に入れて、小中学校はもちろんですが高校や大学に対しても、周知拡大や強化に努めてください」ということでよろしいですか。

【松本委員】　はい。

【佐藤会長】　「ポスター掲示並びに今後はICT等も視野に入れて、小中学校はもちろんですが高校や大学に対しても、周知拡大や強化に努めてください」。

【事務局（深草）】　現在、ICTについてというところが、まだポスター掲示という段階の中で、「並びに」というふうになることで、今後要望していくということはあるかもしれませんが、ポスターなどの場合は、現在あるものを利用しながらということで対応可能な部分もあると思うんですが、ICTということになると、一定のインフラ整備ということも必要になります。ここを「並びに」というふうに表現をされることが、どのようなところまでのものを求めているのかというのが、ちょっと掴みにくいです。今後はICTを検討していくというふうな文章と、ポスター掲示については進めていくことになる場合に、ICTに並べてしまうと、費用面などが関係するため現実性というところがどこまでなのか見えてこない部分もあるかと感じました。

【松本委員】　もしICTを前に持っていくことで、書いてしまうことで、現実化をしなければいけないというような状況になってしまうようであれば、今のままでいいかと思うんですけども、表現として、そのほうがわかりやすいかなと感じたところです。

【佐藤会長】　そうすると、「小中学校はもちろんですが高校や大学に対しても、周知や強化に努めてください。なお、今後はICTも視野に入れることを望みます」とか。これは2つ内容を入れて一文にしようとしなくて、まず、高校や大学に対しても、ポスターの掲示や何かで強化をしてほしいと。今後はICTも視野に入ってくるだろうから、それに対しての準備も行ってほしいということですよ。いかがでしょうか。

【塩原委員】　分けられたほうがいいでしょうね。

【佐藤会長】　そうしたら、「もちろんですが高校や大学に対しても、周知拡大や強化に努めてください。また、今後はICTも視野に入れて」。

【遠座副会長】　「入れた周知の方法を検討」ではいかがですか。

【佐藤会長】　「周知の方法を検討する」、「検討してください」。「検討を希望します」

とか、そんな感じですね。そのほうがわかりやすいですね。一文にいろいろな内容を入れると、主語がわかりにくくなるので、やはりそこは2つに分けたほうがいいと思います。

【事務局（深草）】 「活動内容周知のために公共の場でのポスター掲示」の後はどのようにまとめますか。

【佐藤会長】 「掲示などを、小中学校はもちろんですが高校や大学に対しても、周知拡大や強化に努めてください。なお、今後はICT等も視野に入ってきますので、それへの検討をお願いします」と。そのほうがいいですね。

【事務局（深草）】 「視野に入れながら」でしょうか。「入ってきますので」ということで。

【佐藤会長】 「入れながら」って、入れながら何するんですか。だから、「視野に入ってきますので、検討をお願いします」。

【遠座副会長】 周知方法の検討。

【佐藤会長】 「周知方法の検討をお願いします」、そうですね。

【事務局（深草）】 「周知方法の検討を」ですね。

【佐藤会長】 「お願いします」。

【事務局（深草）】 「検討をお願いします」ですと、その次が、最後が「お願いします」で終わってしまうのですが。

【遠座副会長】 「希望します」でしょうか。

【佐藤会長】 「希望します」ですね。

【浦野委員】 ちょっと今の文章を確認してもいいでしょうか。活動の周知のために公共の場での、ポスター掲示をするのは公共の場で行って、小中学校はもちろん高校や大学でもポスター掲示をするということを求めている文章になるんですか。

【遠座副会長】 私も最初、そういう意図で読んだんですけど。

【佐藤会長】 それ以外にも、活動内容周知のために文書を配ったり、ポスター掲示を行ったりすることと、もう一つは、小学校や中学、高校、大学に対しても、もう少し情報提供をしてほしいということです。

【遠座副会長】 そうしたら、「公共の場でのポスター掲示や」はそのまま残して、「小中学校はもちろんですが高校や大学に対しても、情報提供に努めてください」だといかがでしょう。

【佐藤会長】 「情報提供に努めてください」。

【事務局（深草）】 「なお」で続けるということでしょうか。「今後はICTなども視野に入ってきますので」。

【佐藤会長】 「周知拡大の方法を検討してください」。「高校や大学に対しても、周知拡大に努めてください」。情報提供だと、紙を配ってというようなものですから。「なお、今後はICTも視野に入ってきますので、周知拡大の検討をお願いします」と。

【事務局（深草）】 周知方法の検討ということですね。

【佐藤会長】 そうですね。「周知方法の検討をお願いします」。それで、次の「お願いします」は、「期待します」でいいですか。期待、少し弱いでしょうか。前のほうを「期待します」ですかね。最後は「お願いします」ですかね。だから、「ICTも視野に入ってくるので、周知方法の検討をしてください」で、最後、「検討をお願いします」。皆さんご意見いかがですか。

2 ページ目の2 番のところの、「次期計画」から行を変えるところに関してですが。

【遠座副会長】 さっきの審議の経過のところですね。

【佐藤会長】 その一番最初、2 行目のところ、「2 年間を任期としています」、その次はどういうふうに書かれますか。

【事務局（深草）】 括弧して、任期前半、平成31年度の提言書は提出済みというふうに書く予定ですが。

【佐藤会長】 それで、「任期後半の平成31年」からのというのはそのまま、「審議にあたりました」。その次、行をかえて、「次期計画（案）策定に係る諮問について」から、「市長へ答申を行う予定です」はそのまま、その次ですね。「また」か、「さらに」かですが、「第5次小金井市男女共同参画行動計画」と、「あり方の検討も主な議題として審議」、「あり方の検討を」ではなくて、「検討も主な議題として審議しました」と。

【事務局（深草）】 ここは、「検討も」ということですね。

【佐藤会長】 そうです。

あと、ほかに何かございませんでしょうか。

### （3）（仮称）男女平等推進センターのあり方について

【事務局（深草）】 あと、今回の意識調査の関係についてなんですけれども、センターのあり方についてというところで、今回、意識調査でセンターの部分の結果が出ております。その辺のところを、もしご意見などをいただけるようでしたらと思いますが、いかがでしょうか。

センターの、今回の意識調査の結果につきまして、31ページに必要な機能というところで、3つに絞って選んでいただいた結果が出ております。こちらでは、一番多かったものとしては、順番に並んでおりますので、1、2、3ということになっていると思うんで

すが、活動の場とか事業を開催できる場、事業の開催といったようなものが入ってきているのと、DV被害者への支援というところ、また、悩み相談といったようなところが、全体的な意見としては多かったのではないかと。あとは情報提供というところも入っておりますが、この辺のところ、今回、センターの機能についてご審議いただいております、市民意識調査の結果が、速報版ではありますが、皆様のほうにご報告させていただいているような状況がございますので、意識調査結果から、何か考え方などがございましたら、ご意見をいただければと思います。

一番最後の7ページのところに、「本年度実施した意識調査結果を踏まえ」というふうには、提言書の7ページの4行目のところには入っておりますので、「現在の計画に、新たな視点なども加えながら検討されることを望みます」というところで、意識調査の結果なども参考にとすることは、提言の中にいただいております。改めてこの文章を変えとか、提言書の内容を変えという方法もあるんですが、今回のセンターの機能とこちらの意識調査の結果について、提言書に入れていくというところまでの意見をまとめていただかなくても、ご意見など、いただければと思います。

【佐藤会長】 意識調査の結果、年齢3区分について分けられたことがありました。ちょっと3区分について、一番後ろを見ていただきたいんですけども、さまざまな個人やグループの活動の場があることが一番多いのは60歳以上なんです。一番多いのがドメスティックバイオレンスということで、それが18歳から39歳ということで、40歳から59歳も、48.9だから、36.5なんです。18歳から39は48.9で、これをどう見るかなんです。

これを全体として見ると、グループ、交流の場があることが一番多くなってしまいうんですけども、年齢区分別に見たら、明らかに3つに分かれているんですね。特に若年層と、それから60代以上というのが、やっぱり違うんですよ。講演やシンポジウムの開催とか、必要な情報の提供とかそういうのも、生き方、悩み相談等もいんですが、やっぱり何といっても、最後は、若年層で多いのは、ドメスティックバイオレンスとセクシュアルハラスメント被害の支援と、それから、生き方、悩み事相談ということなんです。

これをどう捉えるか。だから、(仮称)男女共同参画センターのあり方としてこれをどういうふうに捉えるかということなんです。私は、「意識調査結果を踏まえ」の、「現在の計画に、新たな視点なども加えながら検討されることを望みます」。「特に年齢3区分に分けての結果をごらんください」とか、「参考にしてください」というふうに書いてみたいと思います。

何か意見ございませんか。まだ3区分はたくさんあると思いますが、今日配布したのは



施策に関して大事なことだけだと思いますけれども。

【浦野委員】 今、会長がおっしゃったことはとても大切なことだと私も思っています。こちらの3区分になっていないほうで見ると、その場所を提供してほしいというご意見が多いように勘違いしてしまいますけれども、それだけ、そこに埋没してしまっている、スポットを当てなければいけないところですね。ドメスティックや生き方、悩み相談をしてほしい、要するに相談業務をしてほしいという声に、やっぱり耳を傾けるべきだと思いますので、こういう3区分がないと、こちらの意識調査を十分に活用というか、理解できないんじゃないかな、ちょっと見落としてしまうんじゃないかなというのがありますので、今さらというか、この3区分をどういうふうに織り込むかはわかりませんが、隠れたものがあるということには、やっぱり気がつかないんじゃないかなと思います。そういう意味では、気づかせていただけてありがとうございました。

【松本委員】 会長がおっしゃられたこの3区分の結果を見て、年齢による違いをあらわしているんじゃないかなというふうに思いましたので、ほかの地域でも、60歳以上の高齢の方々が、スポーツジムとかも交流の場としてかなり活用されているのですとか、そういう話も聞きます。ただ、想像していた以上に、若い方々がドメスティックバイオレンスとかセクシュアルハラスメントの理解や支援を求めているということは、ちょっと今回、話を聞いて、新しく感じたところであります。

【佐藤会長】 塩原委員、いかがでしょうか。

【塩原委員】 アンケートそのものが氷山の一角なのかなと。年齢が高い方のほうが声を上げやすい傾向もあるかもしれませんね。DVもそうですが、これは学生も含まれますから、非常に極端な例は報道されますが、それで誤解されるのも困るんですが、小学生も中学生もDVを受けていますよ、ネグレクトも含めてね。

だから、そういう声を吸い上げていくというのは、ペーパー方式のアンケートじゃ、だめなんですけれども、子供たちはそもそも慣れていませんから。また、学生は時間がない、バイトが忙しい、その他いろいろあるし、また、働いていらっしゃる20代の方も忙しくてなかなかということもあるのではないのでしょうか。

当たり前なんですけれどもおっしゃるとおり年齢によって全く悩みも違うというところで、ただ、小金井市と考えたときに、これだけ若年層がDV、セクハラで苦しんでいらっしゃるということは、これは、また別の会議で出ていますけれど、自殺予防などにも話はつながってしまいます。当然、ご高齢、50代以上の方々にもまたその方々なりの、ご病気とか、いろいろな家庭環境や経済的なこともあると思いますが、今回の調査はサンプルではありますが、実際はもっといろいろな状況があることを皆さんにわかっていただい

たほうがいいかなと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【濱野委員】 貴重な時間だと思いますので、織り込める範囲で織り込んだほうがいいのかと思います。

【瀬上委員】 提言書に織り込むというと、ほんとうに短い文章で一言ぐらいですよ。

【佐藤会長】 そうですね。

【瀬上委員】 だから、簡単に、でも、どういうふうに、どこまで含んでいいのか、ちょっとわからないんですけど、織り込む自体はいいことだと思っています。

【遠座副会長】 私も、織り込むこと自体はいいと思うんですけど、織り込む場所が、これは最後の総論的な部分なので、細かくし過ぎると、またインパクトがあれかなとも思いますので、意識調査結果を、例えば、「また、本年度実施した意識調査結果を、年代別などの詳細な分析を踏まえ」とか、「詳細な分析を行うことで」とか、その程度にとどめるといいのかなと感じました。

【佐藤会長】 そうですね。これも初めての分析ですので、そんなに細かいことは言えないと思いますけれども、でも、3区分別の結果分析をした上でという、今の遠座委員がおっしゃった言葉を最後にちょっと入れていただくことは非常に重要だと思います。

もう一回、ちょっと文章を言っていた方がいいですか。

【遠座副会長】 「また、本年度実施した意識調査結果を」。

【佐藤会長】 「の」ですか。「年齢3区分別を詳細に分析し、現在の計画に」ということですかね。

【遠座副会長】 そうですね。今回、これから先、どの区分で見るのがいいか、年齢別も、さらにまた区切り方を変えるとか、やってみると違うのかどうかとか、また、さらに分析してもらったほうがいいのかと思うんですけど、今回に限らず。「意識調査結果の」、「意識調査結果を」。

【佐藤会長】 ただ、これは福祉分野ではどんな調査分析をやっているんでしょうか。

【事務局（深草）】 福祉の分野ですか。計画をつくるタイミングで、どの分野でどこまでのアンケート調査をとっているかは、ちょっと把握しておりませんが、一定、意識調査のようなものをとっている分野もあるかと思っています。

【佐藤会長】 そちらを3区分別に見てみると、そちらも高齢者の方が多いと思うんですけども、そういう方たちは、やっぱり場所が欲しいと思っていらっしゃることは、あると思うんですね。だから、福祉分野でもそういう場所が確保されれば、こちらは男女平等の視点から見て相談というのをまずは一番に置いてということは言えるんじゃないです

かね。

これで何もかも全部やろうというわけにはいかないと思うんですね。いろいろな調査結果があると思うので、それを参考にして、それを3区分にして、例えば福祉センターなら福祉センター、男女平等センターなら平等センターで、3区分に色分けしたものを出してもらって、それを比較して話していただくというようなやり方はあると思うんですよ。

だから、この調査結果を目標にしてと言ったときに、全般的なことでもいいのか、それとも、若い人を焦点に当ててるのか、それとも、お年寄りかということを確認にしたほうがいいかなと思います。

ほかに何か意見はございませんか。

【事務局（深草）】 実際に、（仮称）男女平等推進センターのあり方について、これまでいろいろご意見をいただいております。その中で、DVの被害者対応というところの、被害者の支援というところが、やはり支援の仕方というのは複数あります。その中で、どういった支援が、センターのあり方として必要なかということについては、今後、考えていくことが必要です。一定、10代から30代の方たちについては、支援というふうな回答を多くいただいておりますので、その支援の方法というのがどのようなものなのかということ、今後、検討していく必要があるというふうには、この結果を見て考えたところです。

ほかの計画との整合性ということもあるかと思うんですが、それぞれの計画の趣旨に沿って意識調査を実施しておりますので、全ての計画が年代別に分かれているかということ、決してそういうことではないでしょうし、設問の設定の仕方などもさまざまあります。そして、今回、こちらは年代別に出しておりますが、過去のデータも、こういったデータは持っておりません。そして、国や都などでも多分、こういったデータというのは、提供されているものはないと思いますので、全ての項目についてというか、それ以外の項目について出したとしても、これが小金井市として低いのか、高いのか、実際に回答者数からどうかということもあると思います。

60代以上283名の中での29.7%というところが、それぞれの設問への回答者数と比較して、設問によっては回答者数が少なければ当然、パーセンテージは上がっていくということもありますので、そここのところも見ながら、一概に、パーセンテージが高いからということも、まだこれからになります。今回、初めてこういう3区分で結果を出しておりますので、また今後、次の計画、その次の計画という中で、区分というものの比較ができる項目もあるかと考えます。

今すぐ、この計画で独自にということまで、これまでの結果もありますので、そうし

た比較というところを考えますと、そこは一定、慎重に対応していくことも必要かと考えております。

【佐藤会長】 ただ、「終わりに」のところ、「3区分の分析を含めて」というふうに入れてもいいんじゃないかなと思いますけれども。

【事務局（深草）】 先ほど遠座副会長のほうからご意見をいただきました、3区分という何の区分なのかわかりにくいので、年代別などの詳細な分析というような言葉を入れるということによろしいでしょうか。

【佐藤会長】 はい。それでは、これ、他にご意見はありませんか。

長らく議論してしまいましたけれども、提言書へ載せる内容については、いただいた意見を整理して、提言書として取りまとめ、会長一任にて確定したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【佐藤会長】 ありがとうございます。

#### （4） その他

【佐藤会長】 その他として、事務局より報告をお願いいたします。

【事務局（深草）】 事務局より2点、報告をさせていただきます。

まず、市議会の報告です。現在、男女共同参画室に直接の陳情ではないんですけれども、母子父子自立支援員兼婦人相談員の陳情について審査が行われております。1月14日の厚生文教委員会が開催されました。その中で、福祉的視点から、母子父子自立支援員兼婦人相談員体制の充実と非常勤体制の検証を求める陳情書ということで、質疑が行われております。

質疑の内容といたしましては、陳情の項目として、相談支援体制の充実を早期に図ること、相談支援体制を含む業務のあり方を検証すること、外部専門家の検証を行うことなどについて、厚生文教委員会にて質疑が行われました。現在、継続審議となっております、次回、3月定例会で引き続き審査が行われる予定です。

市議会の報告については以上です。

続きまして、同性パートナーシップ制度について、事前に参考資料としてお送りさせていただいております。委員からいただきました意見などを参考に、修正したものを配付しております。審議会の検討状況などについて、ご意見などございましたらお願いいたします。

今回修正いたしましたところにつきましては、参考資料をごらんください。まず、1ページ目の4番のところ、宣誓の方法について、こちらは添付資料なども入れた形で前回、提出しておりますが、こちらは要綱にしていく際の資料というところですので、今回は、4番については宣誓の方法のみを記載させていただいております。

5番につきましても同様で、具体的な宣誓の際の資料などにつきましては、また要綱で詳細に記載させていただくことになるかと考えております。

裏面の8番のところです。こちらにつきましても委員からご意見をいただいております。2番と3番、宣誓者の一方が死亡したとき、あとは市外に転出したとき、こちらを入れかえたほうがいいのではないかというご意見をいただきまして、入れかえて、今回、提出をさせていただいております。

事務局からは以上です。

**【濱野委員】** ちょっと意見を言わせていただくと、前回よりすごく読みやすくなって、大体表現も、すごい読みやすくなったんですけど、「同性パートナーシップ宣誓書」、この後は全部、「宣誓書」と略されているので、ここに、(以下、宣誓書という)を入れて、「及び」の後、同じく確認書も、この後全部、「確認書」になっているので、(以下、確認書という)を入れる。それから、前回と若干重複するんですけど、3の対象者のところの(3)が、依然として曖昧な表現になっていて、全ての要件を満たすと言っているながらも、「等」となっているので、一体何のためにこの要件を設けたのかなということ、私は、双方が小金井市内に住所があれば、別にいいんじゃないかと。結婚後も別居している人もいるわけだから、同一の場所に住んでいなくてもいいだろうし、生計を一緒じゃなくてもいいんじゃないかと思います。

私の案は、住所については、双方が小金井市内に住所を有していること。

(6)の近親者同士でないことは、渋谷にも入っていたのは確認したんですけど、何でだめなのかわからなくて、ダイバーシティと言っておきながら何でこれはだめなのかなというの少し疑問に思ったというところです。

**【佐藤会長】** ありがとうございます。

今の濱野委員がおっしゃったところですけども、同一世帯は、今の民法をそのまま頭に入れたような気がしているんですね。だから、同一世帯であることは必要なのかなという感じも、私もしています。

というところですが、あと、(以下、宣誓書という)、(以下、確認書という)というところはそのとおりなんですけど、3番のところ、同一世帯であることは要らないんじゃないかなと。それで、「等」とついているのは何かおかしい感じがします。それから、6番の

近親者同士って、いどこではだめだということですか。

【事務局（深草）】 こちらの細かいところにつきましては、もう少し要綱にしていく際には記載していくことになるかと思いますが、今回こちらの制度をつくり出すのは、性的少数者の方たちが、法律上、結婚の証書が受領されないということで、婚姻関係とならないというようなところの趣旨もございます。そうした中で、その婚姻については民法に定められているところですので、そういった規定も一定参考に、こちらの制度というものは考えていくことが必要なのではないかと考えております。

そうなりますと、どなたでもいいということではなく、異性間の婚姻の方たちが婚姻届を受理される、その要件というものについても参考にしながら、こちらの対象者というものは決めていくことが必要なのではと考えています。民法では、同一世帯ではなく「夫婦は同居し」と書いておりますので、こちらの同居というところで、同一世帯というふうに書かせていただいております。

例えば今の若い方たちの中にはルームシェアの関係とか、そういった方たちもいらっしゃるようなので、そういった方たちのなかでも同性パートナーである、パートナーシップの関係であるというところを宣誓していただくに当たりまして、やはり同一の世帯というところで生活をしていくというお気持ちを持っていらっしゃるという考えと、住民票などの表記に関しましても、同一世帯であれば同居人というような表示になりますので、こちらで確認ができるというようなこともあって考えております。

【佐藤会長】 同性パートナーシップ制度自体が民法にはないので、そこを民法と一緒にするというのは、何でも民法と一緒にするというのはちょっとおかしいような気がするんですけどね。

だから、今、結婚を望んでいても、最初1週間ぐらい一緒に住んでいても、次からちょっと近くでという人もいるでしょうから、同一世帯であることというのがそんなに必要かなというのは、思いますけれど。

あと、近親者同士ではないって、いどこはだめということですか。

【事務局（深草）】 まず、同一世帯ではなく同居というご意見でよろしいでしょうか。親族の範囲については制度をつくる上では、一定規定させていただくことになってくるかと思えます。

【佐藤会長】 もちろん兄弟はだめでしょうけどね。いどこで結婚する人はいますよね。

【事務局（深草）】 この場合は、どこまでの範囲かというところは、今すぐに資料が出ないんですけども、近親者というふうに言われているような範囲内では、こちらの制度をご利用いただけない、対象から外れるというふうなことからです。

【佐藤会長】 近親者の範囲はどこまでですか。

【事務局（深草）】 近親者というのが、直系血族または3親等内の傍系血族、もしくは直系姻族の関係にないことというところですので、いとことというのが、3親等以内の傍系血族に入ります兄弟姉妹、手元に資料がなくて、ちょっとどこに入るのかが、民法の規定を見てみないと、すぐにお答えできなくてすみません。

【佐藤会長】 いとこは許されたと思いましたよね、たしか。だから、そこら辺のところも、民法も古いのでね。だけど、こういう新しい同性パートナーシップ制度というのは、そこら辺のところも、はっきり書いたほうがいいんじゃないかなと思いますね。

【事務局（深草）】 実際に市の要綱として策定する際には、細かい範囲については書かせていただくこととなりますが、審議会で検討する際の資料ということでつくっておりますので、わかりやすいというところで、近親者同士ではないという表現を使っております。

【濱野委員】 おおむね理解できたんですけど、何でそうなったか。同居と同一世帯が全く意味が別なので、同じに解釈するとまずいと思います。

それで、さっき遠座副会長から、ちょっとエレベーターの中で、同性パートナーシップの中、同性を入れるかどうかという話を聞いて、ようやくわかったんですけど、趣旨が同性パートナーシップだから、多分、近親者は民法で書いてあるから、そこはそのまま残したということだったのかなと。渋谷はわからないですけど、そういうことかなと思って、あのタイトルでいくんだったら、そこは確かに書いておいたほうがいいのかもしいないと思いました。

【佐藤会長】 では、ちょっと一言お願いします。

【濱野委員】 長年、ほんとうに、3期にわたりお世話になりました、ありがとうございます。いろいろほんとうに勉強させていただいて、いい経験をさせていただき、会長には、「かたらい」でもお世話になりました、ありがとうございます。

また、近くで見かけたら声をかけていただければと思いますので、よろしくお願ひします。では、どうもありがとうございました。

【佐藤会長】 どうもありがとうございました。

【遠座副会長】 あとは、今日決まることではないと思うんですけど、正副会長の事前打ち合わせでも出たことで、同性という限定が逆に、LGBTの方とかが多様なので、同性とは言えないということもあり得るので、いろいろな方に対応できるような名称となると、またちょっと検討が必要になるのかもしれないと思うんですけど、どうなんでしょうか、他の自治体とかで同性と言っているのは、あくまでも同性同士ということになるんですか。

【事務局（深草）】 現在、東京都内の自治体の中で、要綱で設置しているところが4自治体あります。その中で、自認する性を含む同性というふうにしておりますのが3自治体、そして、昨年4月から実施の府中市に関しましては、特に同性というようなことは書いてありません。あくまで性的少数者の方への制度というところで、パートナーシップ制度ということの表現になっておりましたので、同性という表現は取っております。

【佐藤会長】 浦野委員はご意見はありますか。

【浦野委員】 特に大丈夫です。

【佐藤会長】 松本委員は、いかがですか。

同性パートナーシップ。同性というのは非常に難しく、私も、男女共同とか、「男女」というのも入れなくてもいいんじゃないかと思うんですけども、やっぱり入れておかないと、ということはあるんですが、同性パートナーシップとなった場合に、いろんな人がいますよね。トランスジェンダーの人の場合はどうか、いろいろ考えてみると、男と男、女と女しか、このパートナーシップは認めないのかなというふうに考えてしまうので、それはやっぱり、LGBTとかSOGIとか、理解が広まっていることに関しては、新しい考え方というのが少しずつ取り入れられて来ているのかなと。

だから、小金井市が最先端のものをつくるのであれば、「同性」を取ってもいいんじゃないかなと話していたんです。

【遠座副会長】 もともとマイノリティーの方のためにつくっているものなので、マイノリティーの方にできるだけ広く活用されるというか、方法をとったほうがいいような気はします。

【佐藤会長】 瀬上委員、いかがですか。

【瀬上委員】 考えてもそうですね。同性とは限らないですから、「同性」は取ったほうがいいでしょうね。

【佐藤会長】 パートナーシップ制度というふうにしてしまって、目的のところのどこかに、非常に幅広いマイノリティーの人たちのために制定しましたみたいなことが書かれるといいかなという感じはするんですけどもね。

塩原委員、いかがですか。

【塩原委員】 難しいですね。

【佐藤会長】 すごく難しいです。

【塩原委員】 世田谷区は、制服を男子用、女子用とはもう言えないんですね。うちは別に言っていますけど、女性用のスラックスはあり、女性用のネクタイはあり、男性用のリボンがなく、男性用のスカートがない状況です。ただ、はきたいと言ってくれば、断る



根拠はないというような状況があり、名簿は混合でやっていますけれども、今度、現場とすれば、名前がもういろいろあって、昔と違ってわからないようなお名前がとても多くなってきたり、名前を間違えるって大変なことです。だから、おっしゃったとおり、多様なマイノリティーの方々の呼称とか呼び方というのはとても難しい。本校でも、髪の毛を伸ばしている男子も何名かいますし、私の時代とは全く違うので。

先ほどの話題は、無責任に言うてはいけないんですけど、でも、民法でだめとおっしゃられるならばしょうがないのかなと思うんですけど、いここはたしか4親等ですよ。

【事務局(深草)】 ちょっとそちらは、すみません、調べさせていただいてということ。

【佐藤会長】 私もちっと何親等かわからなかったの、たしか、いここはよかったような気がしたんですけどね。

【塩原委員】 アンケートも含めてですけども、男女とかいうことじゃなくて、どういいう呼称かわからないけど、何か定めるとやりやすいんじゃないですかね。

【佐藤会長】 そうですね。

【塩原委員】 ただ、その方々とのコンセンサスも必要かなと。勝手にそういうふう命名されるのはどうなのかなと思います。

【佐藤会長】 今回のアンケートも、男、女、そのほかの3つとしています。その他といいうのはどうかと思っていて、それでそのほかとしたんですね。

【塩原委員】 そこは、小金井だったら小金井で、こういう意図を持って、こういう呼び方をさせていただきますという形で、するしかないんじゃないかですかね。でないと、安心してアンケートもとれない。どこに丸をつけるんだということになると思いました。

【佐藤会長】 どうもありがとうございます。

【事務局(深草)】 今、同性というところについてご意見をいただいたんですけども、いかがでしょうか、今後、制度をつくっていく中で、対象者について、審議会のご意見を伺いたいと思っています。

【佐藤会長】 私は、「同性」は取ったほうがいいと思います。というふうに会長意見を言ってしまったけど、皆さんどうですか。

【遠座副会長】 私も、現状では取ったほうがいいかなと思います。それにかわる何かいい言葉があれば、つけたほうが具体的にはなるのかもしれないんですけど、パートナーシップ制度だと、ちょっと曖昧といえれば曖昧な聞こえもあるかもしれないんですけど、ただ、範囲はかなり柔軟にといいうか、対応できるのかなといいうふうには感じます。

【佐藤会長】 瀬上委員いかがでしょうか。

【瀬上委員】 今だと、「同性」というのは取ったほうがいいだろうと思います。

【佐藤会長】 松本委員は、いかがですか。

【松本委員】 私も、デリケートなところもあると思いますので、今の段階では取ったほうがいいかなというふうに。

【佐藤会長】 今の段階ではね。何にするかはまた別として。

【松本委員】 はい。

【佐藤会長】 ということです。「同性」は取ったほうがいいという審議会の意見でした。

【事務局（深草）】 ほかは、パートナーシップの関係で公正証書について、前回、資料をお配りさせていただいたんですが、ご意見などがあれば、いただければと思います。

【佐藤会長】 公正証書を、今のパートナーシップの制度の中に入れるかどうかということですが、いかがでしょうか。

【遠座副会長】 公正証書を受領した証明書みたいなものを市が発行するかということに関してですが、公正証書自体は、個人がそれぞれ作成することですものね、市の手続ではなく。それを市がさらに見た上で、確かにそうだというふうに認める証明書を出すかどうかについてということですよ。

【事務局（深草）】 はい。

【遠座副会長】 前回、意見を述べたとおりなんですけど、可能であれば、それは望ましいと思うんですけど、そういうものがあると便利な部分もあると思うんですけど、公正証書の確認というのが、誰にでもできるものなのかということが問題になると思うんです。例えば私だと、ちょっと公正証書をつくる手続が実際あって、弁護士の先生とかにお願いして一緒につくっているんで、その弁護士の方とかが市のほうで手配できて、そういうものを一緒に見たり、確認したりするという体制ができるんだったらいいかなと思うんですけど、なかなかそういうのがないのであれば、手続上、まだ難しいのかなという気もしています。

【佐藤会長】 瀬上委員、いかがですか、公正証書についてご意見があれば。

【瀬上委員】 ちょっとわからないですね。

【佐藤会長】 松本委員、いかがですか。

【松本委員】 基本的なところの知識が、すみません、ちょっと足りなくて。今、副会長のお話を聞いて、確かに市が判断するのは、できるかどうかというところはとても重要になってくると思いますので、そこを整理した上で進めていければいいのかなと思いました。

【佐藤会長】 塩原委員、いかがですか。

【塩原委員】 公正証書ですか。そのメリットというのは何なんですかね。

【佐藤会長】 まず、病院に入院したときに付き添える。それから、財産分与ができる。

【塩原委員】 保険金の関係とか。

【佐藤会長】 そうですね。

【事務局（深草）】 公正証書自体は、やはり公文書ですので、証明能力といったものについては、法的には適正に成立した文書というものになっておりますので、その内容については適正に執行されますし、本人の関係についての契約関係に基づく文書になります。そちらの文書を相手が受け取って、公正証書の内容についてどのように受け取られるかというのは、また別の話ということになります。あくまでお二人の間に関しての契約、委任などの契約に関しての文書ということになります。

そうした文書を市のほうで受け取りまして、確かにそのとおりですというふうに、受け取り、公正証書を持っていらっしゃる2人ですというような書類を、現在、約30自治体が同性パートナーシップについて、パートナーシップに関する制度をつくっている中では、1自治体が公正証書の受領証を発行しております。その自治体の制度は、そうした方たちの気持ちを受けとめるため、宣誓をした方や公正証書を持っていらっしゃる方たちの気持ちも受けとめ、そして、公正証書を持っている方たちについては、そうした方たちの気持ちも受けとめることを主としてつくられているということもあるようです。

市のほうで発行しました公正証書の受領証につきましても、要綱なので法的な効力というものは持っておりません。その受領証を持っていたからといって、例えば何かアクシデントがあったときに、関係はこの受領証があるのでということで提示した場合に、相手方がどう受け取るかというところはまた相手の方の話ということになります。公正証書そのものの提示が必要な場合もあると考えております。

【佐藤会長】 公正証書は重要なことは重要なんですね。

【塩原委員】 重要なものであり、ただ、どう市が確認するのかとかいうところに非常に難しいですね。

【佐藤会長】 そうなんです。

【塩原委員】 難しいところがあり、そのハードルを乗り越えて受領証を出したところで、法的効力がないと言われてしまうと、ちょっと寂しいような気がします。

【遠座副会長】 そうですね。

【塩原委員】 公正証書は、ご存じのとおり、強制執行権とかもありますけど、ただ、昔、親族のものでやったことがありますけど、遺産とかですね。あれは状況によって変わりますよね。万能で常に100%じゃないはずですよ。

だから、それはやっぱり2人の中での契約であって、それを確かに確認しましたよというところまではまだ検討が必要でしょうかね。

【佐藤会長】 確認するところまでは難しいかなと。

【塩原委員】 現状ではどうかなという感じがしますけど。

【佐藤会長】 公正証書は非常に重要だと思っていて、遺産のこととか、保険のこととか、それから、子どもを持つということに関して等、公正証書は必要だと思っています。ただ、それを市役所が確認して認めるかどうかについては、ちょっと私もまだ、それをどういうふうに認めるのかというのが、考えがまとまっていなくて。ただ、こういう場合には公正証書を取っておいたほうがいいですよということを、何か書いておく必要はあるかなと思うんですね。それを何も知らないままで、パートナーシップだけやっても意味がないなと思うので、他の自治体のようにはしなくてもいいですけど、こういうときには公正証書をきちっと取っておいたほうが、より効果的ですということをどこかに書いておく必要はあるかなという感じはするんですね。

そういう対応をしていくというのであれば、それはどうかかわからないんですが、でも、そこまで試みて初めてパートナーシップということが生きるのではないかなと。みんなパートナーシップ制度をとった後は、必ず子供のこととか、それから、けがをしたとか、遺産とか、相手が亡くなったら追い出されてしまうとか、そのようなことになってくると思うので、それはやっぱり法的に公正証書をつくって守っていったほうがいいかなという感じはします。

ただ、それを市役所が確認するとか認めるのかどうかというのはとても難しく、私もどのように検討したらいいかなと、よくわからないんですけど、とりあえず現状では何か説明などの文書で入れておいてほしいというふうには思います。

【事務局（深草）】 法律に基づかない関係性であるからこそ、公正証書をつくられるというのは、公正証書といった文書で、2人の関係性をほかの方にもわかりやすいようにというような意図でつくられている方もいらっしゃるの理解しております。

そしてまた、現在、現在1自治体で受領制度ができて、今後、パートナーシップ制度自体がどのようにほかの自治体にも広がっていくのかというところは、状況を見ていく必要があると考えております。

今、会長がおっしゃっていただいたように、公正証書のあり方で、公正証書がどういう効果があるのかということに、その周知については、市としては何らかの形で触れることができるのではないかと考えておりますので、そういった方向での検討ということも考えさせていただければと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。それでは、パートナーシップ制度についてはよろしいでしょうか。

以上で本日の議題は終了しましたが、委員の皆さん方から、ほかに何かございますか。

委員の皆さんには、2年の長きにわたり、男女共同参画行動計画の評価や、(仮称)男女平等推進センターのあり方、それから、男女平等意識に関する意識調査についてなど熱心なご議論、ご検討を承りました。この場をおかりして、改めて御礼申し上げます。

今回、第8期男女平等推進審議会、最後の審議会となりますので、審議会委員としての活動を通して感想を、委員の皆様から一言ずつお願いしたいと思います。

では、瀬上委員から、よろしく申し上げます。

【瀬上委員】 私も6年間、審議委員を務めさせていただきまして、いろいろなことを勉強させていただき、ありがとうございます。

ただ、6年間の感想としては、審議すべき内容に対して、時間が短過ぎるというか、いつも時間が足りないなという感じがしています。ヒアリングとかも何回かあって、市の職員から直接お話を聞く、いい機会になったんですけど、やっぱり時間が短かったので、質問して、ちょっと聞きたいなということも、さっと報告だけに終わったりして、もったいなかったなという感じはしています。審議会自体も、審議すべきことがすごく、特に今年はそうだったんでしょうけど、多過ぎて、工夫したほうがいいのかと思いました。

予算の関係とかで、審議会自体を増やすとかということはなかなか難しいとは思いますが、来年度は、第6次行動計画策定ということで、また審議すべきことがたくさんあるかと思うので、ポイントを絞った審議ができるといいのかなと。それで、具体的には、時間が足りなくて、母子父子自立支援員のことが、報告としてはあったんですけど、きちっと話し合うことができなかつたのが残念です。

でも、ほんとうに6年間お世話になりました。ありがとうございます。

【佐藤会長】 では、松本委員申し上げます。

【松本委員】 私も、2期務めさせていただきまして、いろいろと勉強させていただき、ありがとうございます。

なかなか意見を求められたときに、きちんと意見を言えることができなかつたり、反省すべき点もあるんですけども、いろいろな立場の方々、また、市民の方々ですとか、お子さん、小学生をお持ちの方々ですとか、いろいろな立場の方のご意見や考えをお聞きすることができて、これまでちょっと固執していたかなというところで、振り返るきっかけにもなりましたし、大変勉強になりました。

また今回、今日の審議でも出ておりましたけれども、(仮称)男女平等推進センターのあり方について議論の場にいさせていただくことができ大変ありがたいなと思っておりまして、ありがとうございました。

【佐藤会長】      ありがとうございました。

では、塩原委員、お願いいたします。

【塩原委員】      短い期間でございましたけれども、会長をはじめ皆様にお世話になりました。学校の常識は世の中の非常識と言われている学校に30年以上もいますから、非常に自分の不勉強さを、会長をはじめ皆さんから痛感いたしました。

各自治体間で互いのいいところを学び合っるところはあるので、またいろいろな形で、小金井市に少しでも貢献したいと思っています。

ぜひ皆様とどこかでご一緒できたらうれしいと思っています。どうもありがとうございました。

【佐藤会長】      ありがとうございました。

【遠座副会長】      私も3期、委員を務めさせていただきました。学識経験という枠で呼んでいただいているものの専門家ではなく、どれだけ貢献できるようなことが言えたのかなというようなところがあるんですが、私もこの6年間の間に、自分の子供が生まれたり、それから、親類の介護を私がやらなければいけないという、介護の問題とかに取り組むことになったり、あるいは、自分のことではないんですけど、自分にすごく身近なところでLGBTの方に出会うこともあり、私生活で結構、ここで考えていることとかここで話し合わなければいけないことを次々に体験して、自分のことであったり、身近なことで経験することがあったので、そういうこととリンクさせつつ考えてきたようなところがあります。そういう面も私にとってすごくいい経験になり勉強になりました。

審議会は今期というか、特に佐藤会長になられてから、他の自治体に見学に行ったり、ヒアリングを始めたり、活動的になったかなという印象があるので、時間が足りないという面もあるんですけど、始まったいいところというのを、この後の審議会でも引き継いでいただけたらなと思っています。

あとは、事務局の方にはいつもいろいろな要求をしてしまい、ほんとうに事務局の方々のワークライフバランスはどうなっているんだろうということを片方では思いつつ、申しわけないなと思いつついろいろなことを言わせていただいたので、それに対応してくださって感謝しています。ありがとうございました。

力不足でなかなかスムーズな議事の進行をサポートできなかったかと思いますが、ほんとうにお世話になりました。ありがとうございました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

4年目でやっと市長に提言書を提出するときに、伝えたいことを伝えられるようになったかなと思います。この3年間というものは、何をやったらいいかというのが最初はわからずに、全ていろいろ任せっきりになったんですが、やっと4年目になって、こういうふうにしたらどうかということと言えるようになりました。事務局の方にも、ほんとうにいろいろご迷惑をおかけして申しわけございません。

この会議に参加して勉強になったというのは、ほんとうに皆さんいろいろな意見で、気がつかなかったなというような意見もたくさんありましたが、やっぱり会議で議論するのは非常にいいものだなと思いました。皆さん最初は、何もおっしゃってくださらないんですが、こうやって発言を促すと次から次へと意見をおっしゃって、会議を重ねるごとにいろいろな意見が出されて、ほんとうに勉強させていただきまして、ありがとうございます。

いろいろなところでお会いすることがあるかもしれませんが、よろしく願いをいたします。

それでは、事務局のほうからも、ちょっとご挨拶をお願いしたいと思います。

【事務局(深草)】 では、私のほうから、第8期男女平等推進審議会の委員の皆様には、ほんとうにさまざまな議題に関して、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。そして、佐藤会長、遠座副会長におきましては、正副打ち合わせ、そしてヒアリングなど、さまざまな形でご助言をいただきました。

事務局は、至らないところもあり、皆様にご迷惑をおかけしてしまったことを反省点として、今後に生かしていければと思っております。特に、母子父子自立支援員兼婦人相談員の案件に関しましては、委員の皆様、さまざまなご意見をいただき、また、相談支援業務についてご意見をいただきました。そして、正副会長におかれましては、懇談会などにもご出席いただき、事業をより良いものにしていくためにご尽力いただいたことに感謝しております。

今後とも、相談支援体制の充実に関しましては努めていきたいと考えております。また、今回の期で最後になられる委員の方もいらっしゃると思います。ほんとうにありがとうございました。また、引き続きお受けいただく予定の委員に関しましては、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局(渡邊)】 約2年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。この審議会では私、存在感があまりなかったかなと思うんですけども、日々、男女共同参画社会の推進に向けて施策を進めているところなんですけれども、今回みたいな意識調査

をやらない限り、どのぐらい影響が出ているのか、どのぐらい貢献できているのかというのはなかなかわからないものなので、こういった場で皆様からご意見をいただいたり、施策について感想をいただくことで、どうやって進めていくかというところで、いつも勉強させていただいておりました。

また今後も、審議会を通して、男女共同参画推進のため尽力していきますので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

**【佐藤会長】** ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして男女平等推進審議会（第8期）の活動を終了したいと思います。いつも4時には終わるのですが、いつも30分は延びてしまって申しわけございませんでした。

それでは、委員の皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

— 了 —